

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

年度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
----	--------	--------	--------

年 月 日 真 岡 市 長 殿	フリガナ 氏 名 個人番号 受給者番号 1月1日現在の住所 異動後の住所	フリガナ 氏 名 生年月日 個人番号 受給者番号 1月1日現在の住所 異動後の住所	〒	所在地	フリガナ	氏名又は名称	個人番号又は法人番号	<small>一個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載</small>										特別徴収義務者指定番号	宛名番号	担連当絡者先	所属	氏名	電話	内線 ()
				給 与 所 得 者 (ア) 特別徴収税額 (年税額) 円 (イ) 徴収済額 円 (ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ) 円 異 動 日 年 月 日 異 動 の 事 由 1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死 5. 支払少額 6. 合併 7. その他 職 勤 欠 亡 期 散 他 長 不 定 期 解 雇 の 事 由 ・ 理 由 異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)																				

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者指定番号	〒	所在地	フリガナ	氏名又は名称	法人番号	担当連絡先	所属	氏名	電話	内線 ()	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	右から番号を記入	1. 必要 2. 不要
-------------	---	-----	------	--------	------	-------	----	----	----	--------	--------------------	----------	-------------

新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分 (翌月10日納入期限分) から徴収し、納入するよう連絡済みです。

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	月 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	円	左記の一括徴収した税額は、	_____ 月分 (翌月10日納入期限分) で納入します。
----	--	--------	-----	------------------	---	---------------	-------------------------------

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄
----	---	---------

【提出先】 〒321-4395 栃木県真岡市荒町5191番地 真岡市役所総務部税務課市民税係(本庁舎1F)

御注意

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。
 2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 3 給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」の欄に「1」と記入するとともに、「1・特別徴収継続の場合」の欄に必要事項を記載してください。
 4 一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 (一括徴収記載例)

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

				年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度													
××年○月△△日		所在地	〒012-3456 〇〇県××市△△1-2-3			特別徴収義務者 指定番号	12-34567														
真岡市長殿		フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ			宛名番号	1234														
給与支払者 (特別徴収義務者)		氏名又は名称	株式会社 ○×商事			担連 当絡 者先	所属	人事課人事労務係													
		個人番号 又は法人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載													氏名	特徴 花子				
																電話	000-000-0000 内線 (123)				
給 与 所 得 者	フリガナ	ゼイム タロウ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法												
	氏 名	税務 太郎																			
	生年月日	昭和50年 1月 1日																			
	個人番号	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	受給者番号	123456		6	月	から	9	月	から	××	年	1	1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死 5. 支払少額 6. 合併 7. その他 事由・理由	2	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)						
	1月1日 現在の住所	〇〇県××市△△3-2-1		8	月	まで	5	月	まで	8	月	右から 番号を 記入									
異動後の 住所			140,000	円	35,600	円	104,400	円	31	日											

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先へは、月割額_____円を
____月分(翌月10日納入期限分)から
徴収し、納入するよう連絡済みです。

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。
(ア) 特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)
(イ) 徴収済額 35,600円(6月から8月分)
(ウ) 未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)
↑
一括徴収額(納入額と同様)

一括で徴収した税額を納入する月
※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収が基本となります。

2. 一括徴収の場合

理由 1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2. 異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定額(上記(ウ)と同額) 9 月 20 日 104,400 円

左の一括徴収した税額は、 9 月分(翌月10日納入期限分)で納入します。

3. 普通徴収の場合

理由 1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2. 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため
3. 死亡による退職であるため

※市町村記入欄

【提出先】 〒321-4395 栃木県真岡市荒町5191番地 真岡市役所総務部税務課市民税係(本庁舎1F)

御注意

4 3 2 1

黒のボールペン又はペンで記載してください。
「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」の欄に「1」と記入するとともに、「1・特別徴収継続の場合」の欄に必要事項を記載してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書 (特別徴収継続記載例)

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

		年度										1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度																										
××年○月△△日 真岡市長 殿	() 特別徴収 給与支払者 ()	所在地	〒012-3456 ○○県××市△△1-2-3										特別徴収義務者 指定番号	12-34567																										
		フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ										宛名番号	1234																										
		氏名又は名称	株式会社 ○×商事										担連 当絡 者先	所属	人事課人事労務係																									
		個人番号 又は法人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	氏名	特徴 花子															
個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載																				電話	000-000-0000 内線 (123)																			
給 与 所 得 者	フリガナ	ゼイム タロウ										(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法																							
	氏 名	税務 太郎																																						
	生年月日	昭和50年 1月 1日																																						
	個人番号	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2							2	2	2	2	2	2	2	2	2	2													
転居等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、「個人番号」は、前勤務先では記載しないでください。																				6	8	月	から	8	月	まで	9	5	月	から	5	月	まで	××	年	2	1. 退 2. 転 3. 休	職 断 欠	1	1. 特別徴収継続
8月末で転勤・退職する給与所得者が、9月から新しい会社で特別徴収する場合。																				×	×	年	8	月	31	日														

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 指定番号	9876										(新規)	法人番号	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	新しい勤務先へは、月割額 11,600 円を
所在地	〒654-3210 ○○県××市△△1-2-3										担 当 者 連 絡 先	所属	庶務課社員係										9	月	分 (翌月10日 良分) から	
フリガナ	マルバツフドンサン カブシキガイシャ											氏名	特徴 進										新しい会社で特別徴収を開始する月 (9月) とその月割額を記載します。			
氏名又は名称	○×不動産 株式会社											電話	111-111-1111 内線 ()										納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	1	右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合

理 由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため <input type="checkbox"/> 2. 異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	月 日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	円		左記の一括徴収した税額は、 <input type="checkbox"/> 月分 (翌月10日納入期限分) で 納入します。

3. 普通徴収の場合

理 由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため <input type="checkbox"/> 2. 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため <input type="checkbox"/> 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄							

【提出先】 〒321-4395 栃木県真岡市荒町5191番地 真岡市役所総務部税務課市民税係(本庁舎1F)

御注意
 黒のボールペン又はペンで記載してください。
 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 「異動後の未徴収税額の徴収方法」の欄の
 給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」の欄の
 一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。